

男女共同参画社会ってなんだろう？

男女共同参画社会とは、男女が互いにその人権を尊重し、性別に関わらず、誰もが責任を分かち合いながら個性や能力を十分に発揮できる社会のことです。

また、「男女共同参画社会基本法」において、男女共同参画社会とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義されています。

基本的な考え方

- 本計画においては、次に掲げる5つのポイントを基本的な考え方としています。
- 多様性を受け入れ、尊重する社会（ダイバーシティ）のもと、一人ひとりが生き方を自由に選択できる環境づくり
 - 性別による固定的な役割分担意識の解消を端緒としたジェンダー平等^{※1}の実現へ
 - 性の多様性（LGBTQ）を理解し、尊重し合う環境づくり
 - 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い顕在化した諸課題への対応
 - 個人の選択のもと、様々な分野における女性活躍に資する支援

基本理念

すべての人が多様性を認め合い、尊重し合うことにより、
自分らしく最大限に力を発揮でき、
一人ひとりがかがやくまち『おおつ』を実現する

本計画では、「ダイバーシティ&インクルージョン」^{※2}の考え方を踏まえて、すべての人が多様性を認め合い、尊重し合うことにより、自分らしく最大限に力を発揮でき、一人ひとりがかがやくまち『おおつ』の実現を目指します。

基本的視点

ダイバーシティ
(多様性)の
尊重

固定的性別役割
分担意識の解消

女性活躍の促進

※1 ジェンダー平等：

ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）にかかわらず、社会全体の様々な状況において個人が平等な状態にあること。

※2 ダイバーシティ&インクルージョン：

性別、人種、年齢、価値観、生き方、考え方、性格等のそれぞれに異なる個を尊重し、それらの「違い」を認め合いながら、多様な個性を活かしていくことであり、また、そのような社会・風土をつくること。

男女共同参画推進計画

基本目標1 人権の尊重と男女共同参画意識の浸透

(1) 男女共同参画意識の啓発

男女共同参画を進める様々な取組を通じて、性別による固定的な役割分担意識の見直しや無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消を図ることで、多様な個性を認め、尊重し合い、自分らしく最大限に力を発揮できる社会の形成を目指します。

取組のポイント

- 1 男女共同参画に係る人権意識の啓発
- 2 固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けた啓発
- 3 多様な学習機会の提供
- 4 男女共同参画を推進する団体との連携・協働

(2) 男女共同参画に関する教育の推進

男女共同参画に対する正しい理解を深め、将来、一人ひとりの個性や能力に応じた主体的な進路選択が可能となるよう、子どもの頃からの男女共同参画に関する各種教育等を推進します。また、教職員等への啓発や学校運営における男女共同参画の推進を図ります。

取組のポイント

- 1 学校等における男女共同参画の教育の推進
- 2 ライフ&キャリア教育^{※3}の充実

基本目標2 多様な生き方・働き方の実現

(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）^{※4}の推進

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向けて、誰もが仕事と生活を両立できるよう、職場環境づくりや多様な働き方への支援が進むよう働きかけを行うとともに、子育てや介護支援の充実を図ります。

取組のポイント

- 1 多様な働き方の推進
- 2 子育て・介護支援の充実
- 3 男性の家事・育児・介護への参画の推進

(2) 職場における男女共同参画の推進

職場において、誰もが最大限に力を発揮することができるよう、事業者に対して労働関係法規の理念浸透を図るとともに、職場における環境整備を促進するための働きかけを行います。

取組のポイント

- 1 均等な機会と待遇の確保
- 2 働きやすい職場環境づくり

※3 キャリア教育：

子どもたち一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。

※4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）：

老若男女誰もが仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発等、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。